

地域スポーツクラブの推進

【スポーツ振興課】

1 目的

誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現し、市民の健康づくりや生きがいがいづくりに寄与するため、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する。

【地域スポーツクラブ】

身近な公共施設等を拠点とし、2種目以上のスポーツ種目が用意され、子どもから高齢者までの誰でも加入できるスポーツクラブ。会費を主な財源とし、地域住民が主体的に運営する。

2 概要

平成22年までに、中学校区を基本に10地区に地域スポーツクラブを設立する。

※ 宇都宮市スポーツ振興基本計画において、重点施策事業として位置づけ

【事業内容】

新規のクラブ設立に向けた気運醸成のための地域への説明を実施するとともに、設立・運営に係る各種の支援を実施する。

【市が実施する支援】

① 財政的支援

- ・ クラブ設立準備段階に要する費用の補助（2年間）
⇒1年目：130万円，2年目70万円
- ・ クラブ設立後のクラブ運営，活動に要する費用の補助（5年間）

② 人的支援

- ・ クラブマネージャーの育成
- ・ クラブ設立のノウハウや自立に向けた各種助言
- ・ 指導者の確保（大学，体育文化振興公社との連携など）

③ 活動場所の提供

- ・ クラブの活動場所の確保支援（学校など）

《市の支援のイメージ》

	創 設 支 援	活 動 支 援
財 政 的 支 援	130万円（1年目） 70万円（2年目） クラブ設立準備段階に 要する費用の補助	クラブ設立後のクラブ運営，活動に 要する費用の補助（5年間）
人 的 支 援	クラブマネージャーの育成，各種助言，指導者の確保など	
活動場所の提供	クラブの活動場所の確保支援	

3 スケジュール

平成19年度	設立準備組織立ち上げ（4か所）
平成20年度	〃（4か所）
平成21年度	新規クラブ設立（4か所＝既存クラブと合わせ6か所）
平成22年度	〃（4か所＝既存クラブと合わせ10か所）